

3 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

平成29年3月15日(水) 13:30～14:30

2 出席者

委員 永田 政信
渡邊 敬
佐古 順子
村川 一恵
教育長 溝江 宏俊

事務局

政策監	遠藤 雅己	教育次長	上野 真澄
教育総務課長	西村 隆	教育総務課参事	畑田 憲一 (小学校給食センター所長)
教育総務課参事 (新図書館整備室長)	松山 敬之	学校教育課長	丹野 平三
学校教育課参事	本多 修司	文化振興課長	三ヶ島 恵利子
社会教育課長	柳原 寅雄	図書館長	鈴川 章子
教育総務課係長	内野 一嗣		

3 議事結果

《議案》

第5号議案 大村市少年センター設置規則の一部を改正する規則について

第6号議案 学校評議員の委嘱について

第7号議案 人事案件

第8号議案 人事案件

《協議・報告事項》

なし

4 議事録

教育長	<p>ただいまから平成29年3月教育委員会定例会を開催します。</p> <p>嶋崎委員から欠席の連絡がっておりますが、本日の会議は、定足数に達しております。</p> <p>会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りします。</p> <p>第7号議案及び第8号議案は、「人事案件」ですので、秘密会議とし、議事日程の最後にしたいと思いますが、議事日程及び秘密会議の取り扱いについて、ご異議ありませんでしょうか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>ご異議ありませんので、そのとおり取り扱わせていただきます。</p> <p>議事日程1、前回会議録の承認を議題とします。原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>議事日程2、教育長報告ですが、今日、中学校の卒業式がございました。明日が幼稚園、明後日に小学校の卒業式がありますので、よろしくお願ひします。</p> <p>各委員の方から、何かご報告はございませんでしょうか。</p>
教育長	<p>無いようでしたら、次に進みたいと思います。</p> <p>議事日程3、第5号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
社会教育課長	<p>2ページをお願いします。</p> <p>大村市少年センター設置規則の一部改正について、教育委員会の審議を求めるものです。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>改正内容につきましては、中程のところでは、第4条第3項中「任期は2年とし再任を妨げない」を「任期は、2年とする」に改め、「ただし、欠員が生じた場合における補欠の少年補導委員の任期は、前任者の残任期間とする。」のただし書きを付け加えます。</p> <p>また、第4条に「少年補導委員は、再任されることができ。」の1項を付け加えるものです。</p> <p>この規則は、公布の日から施行いたします。</p> <p>少年補導員が任期中に交代した場合には、これまでも前任者の残任期間を任期として運用していたところですが、それを明文化するものでございます。</p> <p>4ページは、新旧対照表になります。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。</p>

教育長	今の説明に対して、質問はございませんでしょうか。
教育長	ご意見はございませんか。
教育長	ご意見も無いようですので、採決をいたします。挙手をお願いします。 第5号議案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	はい。
教育長	ありがとうございます。原案のとおり決定することといたします。
教育長	次に、第6号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課参事	学校評議員の委嘱について、教育委員会の審議を求めるものです。 校長が推薦をして、教育委員会が委嘱するものです。 代わったところだけ説明いたします。 小学校の学校評議員の総数が昨年度の59名から57名に2名減となっております。 東大村小の2番が新しく推薦をされた方です。 西大村小は昨年5名いましたが、4名となっております。 竹松小も同様に昨年4名でしたが、3名になっています。 松原小は、新しい委員の推薦がありました。 富の原小は、1番の委員が新しく推薦があった委員です。 中学校の人数は、変わっていません。 大村中学校は、1番と3番の委員が新しくなります。 桜が原中学校の委員1名が新しくなります。 ご審議の程、よろしくお願ひします。
教育長	今の説明に対して、質問はございませんでしょうか。
村川委員	学校の規模に対して評議員の人数を決めているのではなさそうですが、どのように人数を決めているのですか。
学校教育課参事	5名を上限として、各学校で決めています。
学校教育課長	学校管理規則で、5名以内と規定しています。
教育長	他にございませんでしょうか。
教育長	無いようでしたら、質疑を終結します。 ご意見はございませんか。
教育長	ご意見も無いようですので、採決をいたします。 第6号議案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	はい。
教育長	ありがとうございます。原案のとおり決定することといたします。
教育長	定例会に付議する議案は、以上でございます。

◎自由討論

なし

◎協議報告事項

なし

○次回の定例教育委員会開催の確認

4月定例教育委員会 4月19日(水) 13時30分～

教育長	これをもちまして平成29年3月教育委員会定例会を終了します。14:30
-----	-------------------------------------